



日本弁護士連合会 第56回 人権擁護大会シンポジウムのご報告

10月3日、広島国際会議場にて、1年に1度の人権擁護大会シンポジウムが開催されました。広島では44年ぶりの開催になります。今回のシンポジウムには、3つのテーマの分科会に、弁護士・一般市民合わせて、約2500名の参加がありました。私は第3分科会「“不平等”社会・日本の克服」を担当していましたので、その模様を紹介します。

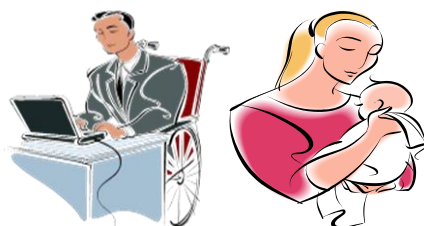


まず、ジャーナリストの斎藤貴男さんが基調講演をされ、アベノミクスや消費税増税の危険性を述べられました。現在の経済政策では、日本全体の経済規模が大きくなっても、国民一人一人の所得に反映されず、格差拡大につながるのではないか、という指摘がありました。

次に、身体障害者、非正規労働者、シングルマザーからの報告。障害者支援制度の不備に関連して、

「自分たちのことを自分たち抜きで決めないでほしい」という発言があり、大変印象に残りました。

その後のパネルディスカッションでは、学識者やジャーナリストから、「シングルマザー、非正規労働者、障害者など、声の上げにくい人に対して負担が重くなっている現状がある」、「フランスなどで採用されている住宅付の生存権保障を日本でも導入できないか」、「税金の集め方、配分の仕方の決定過程が分かりにくいので透明化すべきだ」、「社会保障費の削減は、低所得者層の増加と格差拡大を招き、負の連鎖になる危険性がある」、「『自助・共助・公助』という言葉も、弱い立場の人に自己責任の負担を押し付けるだけの危険性がある」といった指摘が次々なされました。



こうした指摘を聞くと、確かに経済成長も必要なこととは思いますが、そもそも何のために経済成長をするのか、さらには、経済成長によって弱い立場に立たざるを得なくなった人をどのようにフォローしていくのか、という点について、現状では議論が深まっていないことを実感します。

て、現状では議論が深まっていないことを実感します。

当事務所の活動においても、今回のシンポジウムで得られた視点を生かして、様々な立場の人が等しく法的サービスを提供できるよう、更に努力していきたいと思えます。（佐藤邦男）

平成25年11月の 相談会等のご案内

●「第21回 無料よろず相談会」
11月26日(火)10時～16時／場所：広島市役所本庁2階／相談料無料・予約不要／電話相談もできます。
TEL:082-243-1363／主催：広島自由業団体連絡協議会

●「講演会 “犯罪被害者としての私” と犯罪被害者支援の実情と今後の課題」
11月28日(木)14時～16時30分／場所：広島県立美術館地下1階講堂／入場無料／定員200名まで。事前申込 TEL:082-245-6667／主催：広島被害者支援センター

●「B型肝炎訴訟説明会(福山市)」
11月30日(土) 13時～／場所：広島弁護士会福山地区会館／入場無料・予約不要／問合せ先：全国B型肝炎訴訟広島弁護団事務局 TEL:082-223-6589



季節はすっかり秋になりました。私の出身地の東北地方では、秋になると河原で「芋煮」をします。出身地により、味付けと使用する肉が異なるため、「醤油ベース牛肉」派と、「味噌ベース豚肉」派に分かれ、どちらがよりメジャーであるか(知名度が高いか)という熾烈な争いが行われます(芋は里芋。この点は争いがありません)。とはいえ、ここ広島では「芋煮」の知名度自体が高くないようです。ちなみに、醤油ベース豚肉派、味噌ベース牛肉派とはまだ出会ったことがありません。

弁護士法人 広島みらい法律事務所

広島みらい 事務所 検索 
HP▶<http://www.hiroshima-mirai.com/>

夜間や土日などの相談も受け付けております。
相談希望の方は、お気軽に電話でお問い合わせ下さい。

広島本所 **Hiroshima office**
〒730-0013 広島市中区八丁堀2-31鴻池ビル9階
☎ **082-511-7772**
【受付時間】9:00～18:00 (平日)

尾道支所 **Onomichi office**
〒722-0036 尾道市東御所町4-16尾道駅前ビル2階
☎ **0848-21-0045**
【受付時間】9:00～17:30 (平日)

大竹支所 **Otake office**
〒739-0611 大竹市新町1丁目8-3アーバンタワー大竹1階
☎ **0827-54-1222**
【受付時間】9:00～17:30 (平日)

所属弁護士：二國則昭、定者吉人、見之越常治、半澤茜、深田健介、工藤ゆかり

所属弁護士：成廣貴子、佐藤邦男

所属弁護士：丸亀日出和